



◎地域包括支援センターをご存知ですか？

地域包括支援センターは、高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるように、介護・福祉・保健・医療など様々な面から支援を行うための総合相談機関です。

◎地域包括支援センターの支援内容

①介護・福祉・保健・医療などの総合的な相談

高齢者やその家族の介護や介護予防に関する悩みに対応します。健康や福祉，医療に関することなど，何でもご相談ください。

②自立して生活できるようなサービスの調整

要支援 1・2 と認定された人への支援や，介護予防が必要な人への支援を行います。（ケアプランの作成等）

③高齢者の権利を守るための相談・支援

高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度や権利擁護事業の紹介，虐待の早期発見と防止などに対応します。

④高齢者が住みやすい地域づくり

介護・福祉・保健・医療などの様々な機関と連携し，地域ぐるみで高齢者を支えるネットワークづくりを行い総合的に高齢者を支えます。

◎サブセンターの設置場所

身近な地域で相談ができるように，市内 5 か所にサブセンターも設置しています。

センター名	電話番号
小野田赤十字在宅介護支援センター（小野田赤十字病院内）	88-4344
おのだ在宅介護支援センター（明寿香園内）	84-7055
高千帆苑在宅介護支援センター（高千帆苑内）	84-7093
山陽在宅介護支援センター（社会福祉協議会山陽支所内）	72-3000
サンライフ山陽在宅介護支援センター（サンライフ山陽内）	76-3443

◎問い合わせ先

高齢障害課地域包括支援センター
（☎ 82-1149）



▲物忘れ予防サポーター養成講座の様子

◎寝具乾燥洗濯消毒サービス

衛生的な在宅生活を送ることができるよう，委託業者が寝具類を回収し，クリーニングを行った後，利用者に配送します。

◎対象

市内に在住の 65 歳以上の高齢者のひとり暮らし，高齢者のみの世帯等で，身体上または精神上的の障がいがある等の理由により，自らが使用する寝具類の在宅での衛生管理を行うことが困難と認められる人

◎内容 寝具類の水洗い，乾燥，消毒
※一人につき，上下布団各 1 枚，毛布 2 枚，シーツ 2 枚の 1 組までです。

◎費用負担 原則として費用額の 1 割

◎申込期限 1 月 31 日(火)

※寝具類の回収は 2 月中旬からです。

◎申込方法

問い合わせ先にご連絡ください。

◎問い合わせ・申込先

高齢障害課（☎ 82-1171）